破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第１２６７号
大阪市生野区小路１丁目29番17号　リアライズ小路　403
破産者　前部屋憲幸
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月７日午後１時40分
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３７５号
さいたま市北区大成町４―835―１　マノア大宮602、住民票上の住所さいたま市北区奈良町131番地４
破産者　牧口　真聖
1　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
2　一般調査期日　令和８年12月14日午前10時30分
令和８年10月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第５９号
福岡県行橋市大字大野井600番地３　コーポＩＳ　Ｂ棟214号
破産者　梶原　聖徳
1　破産債権の届出期間　令和８年11月12日まで
2　一般調査期日　令和８年12月17日午前10時50分
令和８年10月５日
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和７年（フ）第９２号
群馬県桐生市菱町３丁目1861番地の１、前住所栃木県下都賀郡野木町大字友沼4657番地31
破産者　島山　裕次
1　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
2　一般調査期日　令和９年１月８日午前10時30分
令和８年10月６日　前橋地方裁判所桐生支部

令和７年（フ）第１３４３号
埼玉県川口市元郷２丁目15番１―5205号　エルザタワー55
破産者　木村　昭裕（旧姓長田）
1　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
2　一般調査期日　令和８年12月21日午前10時
令和８年10月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

令和８年（フ）第２１５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2834番地４　ロイヤルシティー高鍋２―Ｄ
破産者　日髙大次郎
1　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
2　一般調査期間　令和８年12月15日から令和８年12月22日まで
令和８年10月６日　宮崎地方裁判所破産係

債権者集会招集

令和７年（フ）第２８１０号
大阪市北区天神橋４丁目７番11―502号
破産者　株式会社ワン・スター
1　期日　令和８年12月７日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２８１１号
大阪府豊中市東寺内町14―25エルベコート緑地公園206号室
破産者　武岡星一こと　ＫＡＮＧ　ＳＵＮＧＩＬ　姜　　星一
1　期日　令和８年12月７日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第２５６号
宮崎市下北方町下郷6041番地１
破産者　日髙富士彦
異議申述期間　令和８年11月17日まで
令和８年10月６日　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３１０８号
大阪府枚方市東船橋１丁目70番地の１（107）
破産者　山本　安岐
異議申述期間　令和８年11月27日まで
令和８年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３２２８号
大阪市阿倍野区丸山通１丁目６番17号
破産者　松江　英加
異議申述期間　令和８年11月27日まで
令和８年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１８３１号
大阪市北区梅田１丁目１番大阪駅前第３ビル10階
破産者　株式会社コンパル
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１８３２号
大阪府箕面市箕面８丁目２番20号（102号）
破産者　大西　欽也
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６６６２号
大阪市北区豊崎３―15―５
破産者　株式会社ＬＩＢＥＲＴＡ
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８６７号
大阪府吹田市千里山高塚８番１―805号
破産者　株式会社スウィフトチャンス
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３０１５号
大阪府豊中市北緑丘２丁目１番10―102号
破産者　株式会社ＴＯＣＯ102
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２５号
埼玉県さいたま市南区根岸３丁目23番１－303号
清算株式会社　来然工業株式会社
代表清算人　豊岡拓也
1　決定年月日　令和８年９月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第４号
千葉県八街市八街は15番地82
清算株式会社　株式会社金川工業
1　決定年月日　令和８年９月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所佐倉支部

特別清算協定認可

令和８年（ヒ）第２号
北海道士別市東２条北３丁目17番地
清算株式会社　しずお建設運輸株式会社
代表清算人　今井優子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　別紙記載の協定を認可する。
協定
1　清算会社と清算会社に対して債権を有する債権者（以下「本債権者」という。）は、本申立時点において、(1) 別紙記載の「再生計画別紙５対象債権及び弁済額一覧等」及び「しずおグループ追加弁済額一覧表」記載のとおりの弁済が既に行われていること、及び(2) 清算会社がその余の弁済を行う資力がないことについて、相互に確認する。
2　本債権者は、清算会社に対して有する別紙債権（別紙の他、特別清算開始決定の前後を問わず一切の利息債権・遅延損害金請求権等付随する債権がある場合には、これを含む。）について、本協定の認可の決定が確定した日に、当該債権全額につきその債務を免除する。
3　本債権者は、清算会社の特別清算が完了することを承諾する。
(別紙省略)
以上
旭川地方裁判所名寄支部